

「福井銀行アプリ」利用規定

この利用規定（以下、「本規定」といいます。）は「福井銀行アプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）を利用する場合等の取り扱いを定めたものです。お客さまは、本規定の内容を十分に理解したうえで、自らの判断と責任において、本アプリを利用するものとします。

第1条 利用条件等

- (1) 本アプリの利用対象者は、当行に普通預金口座をお持ちで、キャッシュカードをご利用の個人・個人事業主のお客さまのうち、本アプリを携帯端末機器にインストールのうえ、本規定に同意された方とします。
- (2) 本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお利用時間内であっても、臨時のシステム調整等の実施により、本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) 本アプリの利用には、「アプリ暗証番号」とあわせて、お客さまを特定するためのアカウントが必要です。アカウントは、お客さまのメールアドレスであり、本アプリ初回利用時に当行所定の操作をおこなうことにより設定してください。

第2条 アプリ暗証番号

- (1) アプリ暗証番号は、お客さまが任意に設定することができる4～8桁の数字であり、本アプリ初回利用時に当行所定の操作をおこなうことにより設定してください。設定にあたり、同一数字、連続番号、生年月日、電話番号等第三者に推測されやすい番号を指定することは避けてください。
- (2) 指紋認証機能（携帯端末機器に登録されている指紋を利用する認証方式）を利用することでアプリ暗証番号の入力を省略することができます。
- (3) 指紋認証機能で利用するお客さまの指紋データは、お客さまのご利用する携帯端末機器内に保存され、当行は保管いたしません。

第3条 残高・明細照会

- (1) 残高・明細照会はお客さまが登録した口座の残高データの取得、表示および入出金明細データの取得、表示をおこなうサービスです。
- (2) 残高・明細照会によって取得した入出金明細データは、お客さまが利用する携帯端末機器内に保存され、当行は保管しません。
- (3) お客さまが本アプリを初期化または削除した場合は、携帯端末機器内に保存したデータはすべて削除されます。
- (4) 利用できる口座は、本アプリ初回利用時に登録する普通預金口座1つ（以下、「メイン口座」といいます。）を含む最大5つの普通預金口座と、目的預金専用貯蓄預金口座（以下、「目的預金口座」といいます。）です。

第4条 目的預金

- (1) 目的預金とは本アプリ上でお客さまが貯蓄目的ごとに目標金額、期限等を設定し、その進捗状況を管理できるサービスの名称です。
- (2) 目的預金では、本アプリの操作により目的預金口座を開設したうえで、本アプリでのみ閲覧可能なお客さまの目的に応じた仮想預金口座（以下、「内訳口座」といいます）を設定することができます。
- (3) お客さまは、本アプリを通じ、メイン口座と目的預金口座間で預金を振り替え、目的に応じた内訳口座で目的ごとに預金を管理することができます。

第5条 つみたてルールの設定

- (1) 目的預金では、つみたての周期やつみたて金額（以下、「つみたてルール」といいます。）の設定ができます。つみたてルールは、内訳口座ごとに1つ設定することができます。
- (2) つみたて日には、メイン口座から目的預金口座につみたて金額の預金を振り替えし、本アプリ上では、対象の内訳口座へのつみた

て入金として扱います。ただし、つみたて額をすべて当該内訳口座の残高とすると設定された目標金額を超える場合、超える部分の金額は「未分類」の残高とします。

(3) つみたて日を毎月29日～31日で設定した場合で、当該日が存在しない月はその月の月末日をつみたて日として取り扱います。

(4) つみたて日が、1月1日から1月3日にあたる場合、1月4日につみたてをおこないます。

(5) 以下の場合は、つみたてはおこなわれません。

A. 内訳口座の残高が設定された目標金額に到達している場合

B. 残高不足等により、メイン口座からつみたて金額の出金ができない場合

(6) 内訳口座の残高が目標金額に到達した場合でも、「達成」ボタンをタップするまでの間の出金等により、目標金額を下回っている場合には、つみたてがおこなわれません。

(7) 以下の場合は、以降のつみたてはおこなわれません。

A. 内訳口座の残高が設定された目標金額に到達し、「達成」ボタンをタップした場合

B. つみたて日の前日までにつみたてルールの設定画面でつみたてルールを削除した場合

C. 内訳口座を削除した場合

D. アカウントを削除（目的預金口座を解約）した場合

第6条 目的預金専用貯蓄預金口座に関する留意点

(1) 目的預金口座は通帳やキャッシュカードを発行いたしません。

(2) 目的預金口座はふくぎんネットで利用することができません。

(3) 目的預金口座の預入方法、払戻方法は、本アプリ操作によるメイン口座との間での振替に限定されます。そのため、現金のお引出や、各種料金等の口座振替、各種取引の引落とし、振込金の受入れなどには利用できません。

(4) 目的預金口座は、開設した時点におけるメイン口座に付随する口座です。

(5) アプリのアカウントを削除することで、目的預金口座は解約されます。この場合、目的預金口座内の残高は、全額メイン口座へ入金されます。なお、メイン口座の解約にあたっては、目的預金口座の解約が必要です。

(6) 目的預金口座については、別途定める目的預金専用貯蓄預金口座取引規定および貯蓄預金取引規定が適用されます。

第7条 お知らせ

本アプリでは、お客さまが利用する携帯端末機器へ当行の商品・サービスに関するキャンペーンやセミナーなどの情報を配信することがあります。この際、お客さまが利用する携帯端末機器の位置情報を利用することがあります。配信を希望しない場合は、本アプリの設定画面にてお知らせ受信の設定、位置情報の送信設定をオフにしてください。

第8条 携帯端末機器の管理

(1) お客さまは、本アプリをインストールした携帯端末機器を用いて第三者が本サービスを利用しないように、当該携帯端末機器をお客さま自身の責任において厳重に管理してください。

(2) 携帯端末機器がコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策をおすすめします。

(3) 本アプリを利用する携帯端末機器を一度でも不正に改造すると、本アプリが正常に起動・動作しない場合があります。

(4) 携帯端末機器の機種変更や処分の際は、必ず事前に本アプリを携帯端末機器から削除してください。

第9条 利用の停止、解除および再開

(1) アプリ暗証番号を当行所定の回数以上、誤って入力した場合、本アプリの利用ができなくなります。この場合、ヘルプデスクにお問い合わせいただき、当行所定の方法で本人確認させていただいた後、解除させていただきます。

(2) 本サービスは、お客さまが当行所定の期間利用しなかった場合、自動的に利用解除されます。この場合、再開するためには本アプ

りを初期化することになります。

第 10 条 禁止事項

(1) お客様は、本サービスを自身による利用のみの目的で利用するものとし、本サービスに基づくお客様の権利について譲渡、質入れ、第三者への貸与等はできません。

(2) 当行は、本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を禁止します。

第 11 条 通信料の負担

本アプリのインストールおよびご利用には別途通信料がかかり、お客様のご負担です（本アプリのバージョンアップや本アプリが正常に動作しないことによる再設定などで追加的に発生する通信料を含みます）。

第 12 条 サービスの変更等

本規定の各条項その他の条件は、法令の変更、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、変更できるものとします。なお、変更を行う旨および変更後の規定の内容並びにその効力の発生時期は、当行ウェブサイトへの掲載または店頭表示による公表その他相当の方法で周知します。

第 13 条 準拠法・合意管轄

本契約の契約準拠法は日本法とします。本契約に関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

以上
(2020 年 4 月 1 日現在)